

地域における夜間・休日の医薬品提供体制（在宅含む）の構築、リスト化
及び周知等について

令和6年3月5日に厚生労働省より令和6年度診療報酬改定の通知が発出されたところであり、地域支援体制加算等の施設基準の算定要件として、夜間・休日を含む時間外の対応、災害・新興感染症への対応、在宅医療への対応といった、薬局が果たす医薬品提供体制に関する情報を、地域の行政機関もしくは薬剤師会等を通じて、地域住民、医療関係者等に対して情報発信を行うことが求められています。

このことを踏まえて、浜松市薬剤師会では、浜松市および湖西市に所在する各保険薬局の情報リストをホームページに掲載して、地域住民や医療関係者等に対して情報提供しているところです。

各薬局様におかれまして、今後、新規掲載・修正を希望される場合は、Google フォームへの入力をお願いします。なお、事務作業軽減のため、お手数ですが更新箇所のみではなく、すべての項目に入力してください。また、新規掲載・修正等の更新は、毎月20日までにGoogle フォームに入力いただいたものについて、翌月の1日より変更して掲載します。

よろしく申し上げます。

記

(1) 流れ

- ① 浜松市薬剤師会トップページの「夜間・休日の医薬品供給体制リスト」から自薬局のデータを確認
- ② 新規掲載・修正を希望される薬局のみ、Google フォームへ入力
- ③ Google フォーム受付後、事務局でリストを修正してホームページへ掲載

(2) 保険薬局回答用 URL (Google フォーム)

URL : <https://forms.gle/jkBQ98BHVJro2LBN8>



会員用 Google フォーム

一般社団法人浜松市薬剤師会

所在地: 〒432-8023 静岡県浜松市中央区鴨江2丁目11番2号

電話: 053-455-2976

FAX: 053-455-0627

E-mail:  office@hamayaku.org